

自治体における先進的な取組事例

# 取組事例①（名古屋市）

## 設置・購入に係る助成制度（令和7年度現在）

| 区分         | 分電盤タイプ  | 簡易タイプ等※1   |
|------------|---|--|
| 主な木造住宅密集地域 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置費の2分の1（上限4万円）</li> <li>・新築時の場合は一律1万円</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入費の全額（上限3千円）</li> <li>・高齢者のみ世帯等※2には無償の事前訪問相談、取付助成を実施</li> </ul> |
| その他地域      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置費の3分の1（上限2万6千円）</li> <li>・新築時の場合は一律6千円</li> </ul> | —  |

※1 簡易タイプ、コンセントタイプのうち、一般財団法人日本消防設備安全センターの推奨証の交付を受けているもの（一部を除く）  
 ※2 65歳以上の方、障害者手帳の交付を受けている方、要介護者又は要支援者の方、中学生以下の方のみで構成されている世帯

## 主な木造住宅密集地域の設置促進の取り組み（令和6,7年度実績）

### (1) 啓発物等の作成・送付

- 主な木造住宅密集地域に所在する全世帯（約33,000世帯）に対して、助成制度の案内及び啓発の内容を含めた冊子等を送付
- 感震ブレーカーの有用性及び助成内容を紹介するチラシを作成し、区役所・消防署に配架するほか、地域説明時やイベントでの啓発ブース出展時に配布
- 助成制度の申請期間の後半に、リマインドとして案内チラシを再度送付（R7のみ）

### (2) 地域での啓発活動

- 関係学区連絡協議会での説明会等（19学区で37回実施）
- 関係学区での組回覧の依頼（6学区で実施）
- 関係学区等地域イベント（夏祭り、防災訓練等）での啓発活動等（学区関係団体等：24回実施、大規模商業店舗等：5回実施）
- 消防署の戸別訪問事業に同行した啓発活動（R6のみ）（682戸に訪問、236戸に説明、81件の助成申込）



【送付物】

## これまでの助成実績（平成29年度以降の累計） ※令和7年1月28日現在

- 分電盤タイプ：主な木造住宅密集地域... 445件【平成29年度～】  
 その他地域.....2,992件【令和元年度～】
- 簡易タイプ等：主な木造住宅密集地域...4,993件【令和5年度～】



9年度間の取り組みで  
 累計約**8,400戸**に助成

# 取組事例② (横浜市)

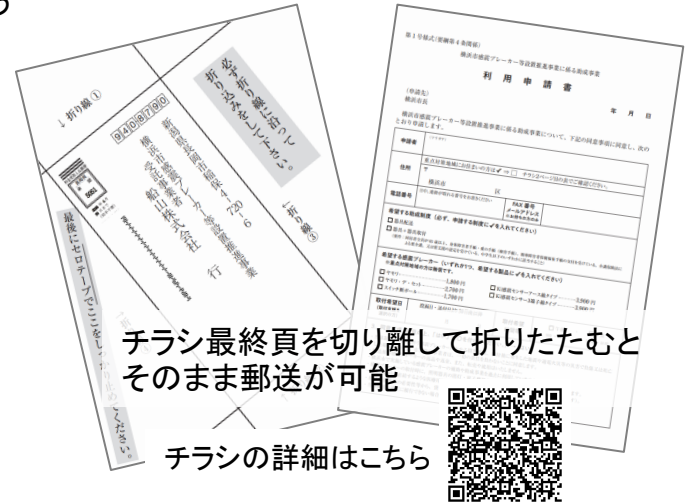
## 設置・購入に係る補助制度(令和7年度現在)

| 区分     | 簡易タイプ※1     | 取付支援             |
|--------|-------------|------------------|
| 重点対策地域 | ・無償         | ・高齢者・障害者世帯への取付代行 |
| その他地域  | ・器具代を一部補助※2 |                  |

- ※1 簡易タイプのうち、設置推進事業のご案内に記載されている対象機器
- ※2 簡易タイプの機器に応じた金額を申請者に機器費用の一部として負担してもらう

## 補助制度に関するチラシを工夫

- 対象世帯に対し、わかりやすい補助制度の案内及び啓発の内容を含めたチラシを用いて、戸別訪問や機器選定の相談会を実施。
- チラシは感震ブレーカーの説明、対象となる機器や金額、対象地域等について詳細にわかりやすくまとめられており、申請用紙と一体化することで、申請しやすい工夫がされている。



### Step 1 自宅に「感震ブレーカー」がついているか確認してみましょう

**Check Point!** ご自宅の分電盤裏面やコンセントなどの状況によって、設置可能な感震ブレーカー(簡易タイプ)は異なります。

- 分電盤裏面に感震ブレーカーが取り付けられているものがあります。
- 分電盤裏面に感震ブレーカーが取り付けられていないものがあります。
- コンセントの近くにこのような器具はありますか?
- コンセントの近くにこのような器具はありますか?

**器具選びの注意点**

- 分電盤裏面に感震ブレーカーが取り付けられているものがあります。
- 分電盤裏面に感震ブレーカーが取り付けられていないものがあります。
- コンセントにアース端子があるかどうか?

### Step 2 感震ブレーカーを選ぶ

| 型式         | ヤモリ              | ヤモリ・デ・セット        | おもり五式            | コンセント連結式         |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 写真         |                  |                  |                  |                  |
| 写真         |                  |                  |                  |                  |
| 設置可能の電圧(V) | 単相145V(単相3線)専用   | 単相145V(単相3線)専用   | 単相145V(単相3線)専用   | 単相145V(単相3線)専用   |
| メーカー名(電圧)  | パナソニック           | パナソニック           | パナソニック           | パナソニック           |
| 補助対象地域     | 無償               | 無償               | 無償               | 無償               |
| 補助対象地域以外   | 器具代補助1,800円(税込)  | 器具代補助2,700円(税込)  | 器具代補助1,700円(税込)  | 器具代補助3,900円(税込)  |
| 取付代行       | 取付代行は別途費用がかかります。 | 取付代行は別途費用がかかります。 | 取付代行は別途費用がかかります。 | 取付代行は別途費用がかかります。 |

お問い合わせ先・申込先: 船山株式会社 〒940-8577 新潟県長岡市権塚 4-720-6  
 コールセンター: 0120-993-918 FAX: 0258-25-2782 Email: info-yokohama-kanshin@funayama.co.jp

### Step 3 申し込み

**申込方法**

- 電話・FAX・E-mail 申込の場合
- 電子申請の場合

**申込後の流れ**

- 申込
- 配送の場合
- 取付代行の場合

**注意事項**

- 取付代行は別途費用がかかります。
- 取付代行は別途費用がかかります。
- 取付代行は別途費用がかかります。

### Check! 横浜市の制度

ご自宅に感震ブレーカーがついている場合、この機会にぜひ設置をご検討ください。補助金が利用可能な地域があります。

**全額補助**

重点対策地域の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を全額補助します

**一部補助**

重点対策地域以外の世帯の方は感震ブレーカーの器具代を一部補助します

**取付代行**

下記の条件を満たす世帯の方のみです。

対象地域

重点対策地域一覧

# 取組事例③（鳥取県）

## 鳥取県の取組

- 「鳥取県震災対策アクションプラン」策定（平成22年12月）
  - ・10年間の目標値（延焼が想定される住宅密集地域への設置率17%（H31時点）⇒50%（R10））設定
  - ・鳥取県地域防災計画に減災目標を明記
- 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」制定（平成21年7月）
  - ・平成21年7月制定時より建築物の耐震改修の促進について規定
  - ・令和6年7月改正により感震ブレーカーの導入等について、県民の責務（役割）としてより明確化
- 市町村に対する補助制度創設（令和6年7月）
  - ・補助率：市町村負担額の1/2（対象経費の1/3を限度）、補助上限金額：0.7～2万円/件等
  - 補助対象経費：感震ブレーカー設置経費
- 鳥取県感震ブレーカー普及協議会の発足（令和6年7月）
- 設置状況調査（電子アンケート等）
- 県内防災士対象アンケート（認知度、設置状況、設置希望タイプ等）

## 取組の進捗

- 鳥取県ホームページ上に「鳥取県感震ブレーカー普及協議会」を常設し、県内市町村やパートナー団体と連携協力し情報提供を行う
  - ⇒昨年度会議発足時のパートナー数39団体から48団体へ増加
- 市町村による補助制度創設の検討
  - ⇒補助実施自治体（県内19市町村中） 15市町村（令和6年度末時点） → 18市町村（令和7年度1月時点）
  - ※未実施の自治体についても実施に向けて前向きに検討中

# 取組事例④（仙台市）

## 「Xross Innovation BOSAI」

○仙台市は、包括連携協定締結事業者等と共に、地震火災リスクおよび損害の低減に向けて、国際的な防災指針「仙台防災枠組2015-2030」が示す優先行動に資する取り組みをイノベーションにより創出し、持続可能なエコシステムとして地域に定着させることを目指す、産学官金民連携による防災共創コンソーシアム「Xross Innovation BOSAI(クロス・イノベーション・ボウサイ)」を立ち上げた。

## 取り組みの背景と目標

- 宮城県が2024年に公表した「長町ー利府線断層帯地震」の被害想定によれば、仙台市内で火災による死者数は845人、焼失建物は17,825棟にのぼるとされていることから、コンソーシアムでは、地震時に自動で電源を遮断する「感震ブレーカー」の普及や、火災防止行動を市民に浸透させる取り組みを進めていく。
- 取り組みにおける具体的な数値目標として、2028年3月末までの3年間で、甚大な被害が見込まれる65,000世帯における感震ブレーカーの設置率を30%以上へ引き上げるとともに、火災防止行動の認知率を90%まで高めることを目指す。これらにより、長町ー利府線断層帯地震による死者数を半減させることを目指している。

本事業で目指すこと

地震火災被害の軽減策として  
**感震ブレーカーの設置率向上**  
**火災発生を防止する行動の定着**を目指す

### 感震ブレーカー設置促進

本年中に設置促進支援事業を実施予定



### 火災発生を防止する行動

- ✓避難時に分電盤のブレーカーを落とす
- ✓家具等の転倒防止対策をする



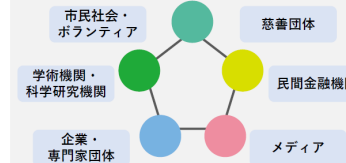
対応方針

本事業は、国際防災指針「仙台防災枠組」の実践を通じて、長町-利府線断層帯地震で想定される死者数等の被害削減を目指す。

## 仙台防災枠組 2015-2030

### 多様なステークホルダーの連携

さまざまな主体を巻き込む



### 優先行動の定着

4つの優先行動を社会に組み込む

- 1 災害リスクの理解
- 2 災害リスク管理
- 3 災害リスク削減投資
- 4 備えの強化/より良い復興

災害リスク及び被害の大幅な削減

# 取組事例⑤（香川県）

## 感震ブレーカーの普及推進に関する計画の策定

- 香川県では、感震ブレーカーの普及推進に関する計画を策定し、県のホームページで公表。
- 県内自治体の相談窓口をまとめ、住民に対して情報提供を実施。

### 3.香川県感震ブレーカーの普及推進に関する計画

県では、地震時の電気火災リスクの低減に効果的な感震ブレーカーの普及を進めるため、具体的な取組内容を定めた「香川県感震ブレーカーの普及推進に関する計画」を策定しました。

[香川県感震ブレーカーの普及推進に関する計画（令和8年1月15日策定）（PDF：216KB）](#)

### 4.感震ブレーカーの種類と特徴



分電盤タイプ  
内蔵型

#### (1) 分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、電力供給を遮断します。

※電気工事が必要です。

### 香川県感震ブレーカーの普及推進に関する計画

令和8年1月15日

#### 第1 目的

大規模地震時には、家屋の倒壊や津波などにより住民等が避難せざるを得ない状況が発生する。このため、火災の発見や通報、初期段階での消火に遅れが生じる可能性が高まるとともに、消防機関における各種災害対応などに伴う消防力の不足、水道管の破断等による消防水利の不足など、消火活動を困難とする状況が重なり、大規模な火災につながるおそれがある。

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生しており、地震時の電気火災リスクを低減するために、地震の揺れを感知しブレーカーを落とすことができる感震ブレーカーの普及を推進することが必要である。

このような観点から、感震ブレーカーの普及を進めるため、香川県の実情に即した形で体制づくり等、感震ブレーカーの普及推進について具体的な取組内容を定める。

#### 第2 普及推進に向けた取組みの進め方

感震ブレーカーの普及推進にあたって、主な取組みの流れは以下の第3のとおりであるが、各地域の火災予防や地震対策の推進体制を活用するとともに、感震ブレーカーの普及推進における主な関係者となる市町や消防本部などと協働して、必要な取組みを進めるものとする。

#### 第3 取組みの具体的な内容

##### 1 感震ブレーカーに関する広報啓発

地震火災の予防の観点から、感震ブレーカーについての住民の理解を促進し、円滑な普及推進を図るため、市町や消防本部などを中心とした関係者と連携し、幅広く広報啓発を行う。

## 取付支援制度

○西宮消防局では65歳以上の高齢者世帯について感震ブレーカーの取付支援を実施している。対象となる機器は電気工事の発生しないものに限定。



### 住宅用火災警報器・感震ブレーカーの取付けを支援します

【支援内容】住宅用火災警報器、感震ブレーカーの取付け・取替えを消防職員が行います。

【条件】・住宅用火災警報器、感震ブレーカーを自身で準備した方  
・65歳以上 又は 障がい者手帳の交付を受けている方  
のみで構成される世帯であること  
・配線等の電気工事を伴わないこと  
・取付けに立ち会えること

【受付時間】平日の 8:45～17:30

【取付時間】平日の 10:00～16:00

#### 【申込方法】

西宮市消防局予防課に問い合わせてください。  
「住宅用火災警報器等取付支援申請書兼取付動作確認書」で申請が必要です。

#### 【問い合わせ】

西宮市消防局予防課 TEL: 0798-32-7316 FAX: 0798-36-2475  
(〒662-0918 西宮市六湛寺町8-28 西宮市役所第二庁舎2階)

#### ⚠ 注意事項

- ・定期的な点検や掃除は、ご自身で行ってください。
- ・消防署では、住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの販売は一切行っておりません。
- ・悪質な訪問販売にご注意ください。

【取付支援のリーフレット】



【取付支援の様子】